

入札公告

条件付一般競争入札(以下「入札」という。)を次のとおり実施するので、公告する。

2021年2月1日

第1 入札に付する事項

- 1 工 事 名 くりのみ共同住宅新築工事
- 2 施 行 場 所 四国中央市土居町津根 2993, 2994-1 の一部
- 3 工 事 概 要 くりのみ共同住宅(木造2階建て(616.48 m²)
建築主体工事(防水工・木工・建具工・塗装工 他)
電気設備工事 給排水衛生工事 等
- 4 履 行 期 限 工事請負契約の成立日翌日から2021年9月20日まで
- 5 予 定 価 格 一金100,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)
※上記の税抜き価格:一金90,909,091円
- 6 この工事は、最低制限価格を設定し、その価格を下回る入札は失格とする。
なお最低制限価格については公表しない。

第2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加しようとする者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

入 札 参 加 資 格 要 件	
(1)一般競争入札参加資格要件	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)指示、営業の停止	建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第28条の規定により指示又は営業の停止を受けていない者であること。
(3)会社更生法、民事再生法	会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て、または民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)であること。
(4)事業所所在地	四国中央市内に本店又は支店、営業所を有する者であること。
(5)建設業法の許可区分	建設業法第3条第2項に規定する「建築工事業」の許可を受けている者であること。
(6)業務実績	市内において 外国人技能実習生(介護要件を満たす)入居住宅の建築実績があること。
(7)配置予定技術者(資格、専任等)	入札期日の前日から起算して3か月以上前から引き続き当該入札参加者と直接かつ恒常的な雇用関係にあり、専任技術者である主任(監理)技術者を配置すること。

第3 設計図書の閲覧、質疑等に関する事項

設計図書の閲覧及び販売並びに質疑応答については次のとおりとする。

設計図書配布	<u>2021年2月1日(木)の午前10時から正午まで</u> 、社会福祉法人くりのみ会の事務所において行う。
質疑応答	設計図書に質問のある者は、 <u>2021年2月3日(水)午前10時まで</u> に、社会福祉法人くりのみ会の事務所へFAXすること。 質問に対する回答は <u>2021年2月11日(木)</u> 、質問者へはFAXにて周知する。

第4 入札参加資格審査方法等に関する事項

- 1 審査の方法は「事前審査型」によるものとし、すべての入札参加者について審査するものとする。
- 2 入札に参加しようとする者は、あらかじめ入札参加資格の有無について申請し、社会福祉法人くりのみ会理事長栗光弘の確認を受けることを要する。

3	入札参加資格審査申請に必要な書類
(1)	入札参加資格審査申請書(様式 1)
(2)	現場代理人、主任(監理)技術者配置予定表(様式 2)
(3)	配置を予定している主任(監理)技術者の資格を証するものの写し
(4)	配置を予定している主任(監理)技術者の健康保険被保険者証又は雇用保険被保険者証の写し
(5)	建設業許可通知書の写し

4 入札参加資格審査申請書の受付の期間及び場所

入札に参加しようとする者は、公告の日から 2021 年 2 月 11 日(木)までの間に、入札参加資格審査申請書を社会福祉法人くりのみ会の事務所へ持参のうえ提出すること。受付の期間内に入札参加資格審査申請を行わなかった者は、入札に参加できない。

5 入札参加資格審査申請に必要な書類の配布場所

社会福祉法人くりのみ会の事務所において配布する。

6 入札参加資格の確認後、資格を有すると認められた者へは、一般競争入札参加資格確認書(様式 3)を送付する。ただし、資格を有すると認められた者が、第 2 で定める入札参加資格要件のうちいずれかを満たさなくなったときは入札に参加できない。

第5 現場説明 : 実施しない。

第6 入札執行の日時、場所及び提出が必要な書類

1	日 時 : 2021年2月13日午前 11 時 00 分
2	場 所 : 社会福祉法人くりのみ会の会議室
3	当日提出書類
(1)	一般競争入札参加資格確認書(様式 3)の写し
(2)	入札書 (入札書であることを表記した封筒に封入すること。)
(3)	工事費内訳書(様式 4) (工事費内訳書であることを表記した封筒に封入すること。)
※	(※代理人の場合)委任状

第7 入札方法に関する事項

1	郵便による入札は認めない。
2	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
3	入札執行回数は 1 回とする。
4	入札開始時刻に遅れた者は、入札に参加できない。
5	代理人が入札に参加する場合は、委任状を持参すること。
6	入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に違反する行為を行ってはならない。

第9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

1	入札保証金は免除する。
2	完成保証人 不要

第10 契約書作成の要否 要

- 1 契約は、落札決定後3日以内(土曜日・日曜日・祝日を除く)に契約を締結する予定であるので、契約保証等について事前に準備しておくこと。
- 2 契約書は民間連合協定約款により契約する。

第11 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1)	第2で定める入札参加資格を有しない者が行った入札及び入札参加資格審査申請に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(2)	委任状を提出しない代理人が行った入札
(3)	同一事項に対し2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札
(4)	その他入札に関する条件に違反した入札

第12 請負代金の支払い方法に関する事項

請負代金の支払い方法については次のとおりとする。

- (1) 契約時 請負金額の1%に相当する額を支払う。
- (2) 躯体完了時 請負金額の60%に相当する額を支払う。
- (3) 工事完了時 請求のあった日から40日以内に残金を支払う。

第13 その他

この入札にかかる問い合わせ先

〒799-0704

四国中央市土居町津根 3008 番地 1

社会福祉法人くりのみ会 施設長 村上義弘

電話:0896-74-6541